

令和2年4月1日から変わったこと

令和2年4月1日から、家庭から出る燃やせるごみの有料化がはじまりました

現在、世界的な資源制約が顕在化し、また地球温暖化などの地球環境問題への対応が急務となっています。大量生産・大量消費・大量廃棄型の従来の社会の在り方やライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する「循環型社会」の形成を進めていく必要があります。

本市では、平成25年3月に策定した「第2次廿日市市廃棄物処理基本計画」で「家庭系ごみ処理の有料化」を重点施策として位置づけ、平成27年12月に廿日市市廃棄物減量等推進審議会において「ごみ処理有料化のあり方」について答申を受けました。その後、十分な検討を行い、平成30年9月に「令和2年4月からの家庭から出る燃やせるごみの有料化」が決定しました。市民のみなさまにはこの冊子をご覧ください、分別による資源化の推進及びごみの減量化についてご理解、ご協力をお願いいたします。

注意 事業所のほか、アパート・マンションなどの集合住宅にお住まいの方は、有料の事業系ごみで処理されている場合があります。住宅の管理者または、家主にお問い合わせください。

年間のごみ量

有料化を開始した令和2年度以降、市民の皆さまの取り組みにより減少傾向にあります。引き続き減量化の推進にご協力をお願いします。

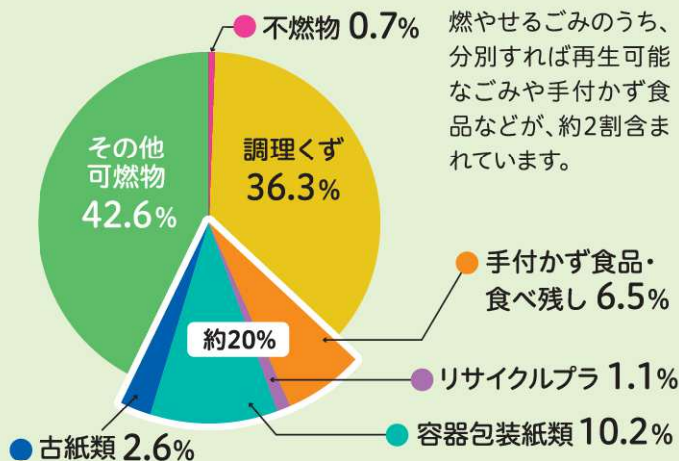
年度	全体(t)	家庭ごみ(t)
令和5年	33,289	21,145
令和4年	34,244	22,033
令和3年	34,258	22,715
令和2年	35,019	23,644
令和1年	37,392	25,640

減少している



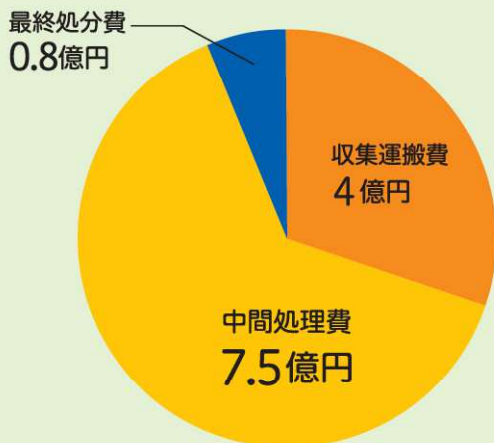
燃やせるごみの内訳

(令和5年度組成調査)



ごみ処理費用の内訳

※ 人件費を除く。



ごみ処理費用 (令和5年度) **約12.3億円**

ごみ1トンあたり **約37,000円**
市民1人あたり年間 **約10,000円**

廿日市市では、減量化に取り組んでいる世帯も、そうでない世帯も、市民1人あたり約10,000円を負担しています。

ごみの有料化の必要性

有料化の目的 1

ごみ処理費用負担の公平性の確保

これまでの制度では、ごみ処理費用は大部分が税金で賄われており、ごみを多く出す人もごみ減量の努力をしている人もごみ処理費用の負担は同じでした。有料化導入後は、出すごみの量に応じて処理費用の一部を負担していただくことで、ごみ減量に取り組む市民の皆さんの努力が反映され、負担の公平性が確保されています。

有料化の目的 2

市民サービスの向上及び拡充

家庭ごみ有料化によって得られた財源は、ごみの減量化・資源化・適正処理の推進やごみ処理施設の維持管理費の一部に使用しています。また、高齢者や障害のためにごみ出しが困難な世帯への支援、負担の軽減など、ごみに関するサービスの拡充や豊かな自然を未来につなぐための環境意識の啓発を推進します。

県内の有料化状況

■ 有料化実施市町
(令和5年4月1日現在)



広島県内では23市町中
15市町が実施しています。

実施率
65%

ごみの
分別・減量

循環型社会の形成

生活環境
の保全

環境意識
の醸成

◆ 期待する有料化の 効果

ごみの分別・減量

ごみ処理を有料化することで、ごみを出す際に費用負担を軽減しようとする意識が生まれ、燃やせるごみから資源ごみなどへ分別し、使えるものをごみとして出さないなど、排出量の抑制が期待できます。

適正な廃棄物処理による 生活環境の保全

有料化によりごみの分別が徹底されることで、燃やせるごみの排出抑制や資源化の促進につながります。その結果、ごみの適正処理が進み、温室効果ガス削減などの生活環境の保全やごみ処理施設の維持管理費の軽減につながります。

環境意識の醸成

ごみの減量化やリサイクルに取り組む市民の皆さんや自治会等の活動を後押しすることで、環境意識を高めることにつながります。

循環型社会の形成へ

ごみの減量化に取り組もう

3Rによる減量化

Reduce リデュース

ごみを減らす、少なくする、出さない

- 使い捨ての製品を使わず、詰め替えできる製品を買う
- 買い物はマイバッグを持参し、レジ袋を減らす
- 過剰包装や割り箸を断る
- 食べ物は残さず食べる、食材は使い切る
- 生ごみは水きりする など

Reuse リユース

そのままの形で繰り返し大事に使う

- 壊れても修理して大事に使う
- フリーマーケットやリサイクルショップを活用する
- 必要としている人に譲る など

Recycle リサイクル

再び資源として利用する

- 分別の徹底により資源物を分ける
- 地域の資源集団回収を利用する
- リサイクル製品を積極的に利用するなど

3きり運動にトライ

廿日市市の家庭から出る燃やせるごみの約4割が「生ごみ」です。「使いきり」・「食べきり」・「水きり」の3きり運動で、みんなで生ごみの量を減らしていきましょう。

使いきり … 食材は上手に使いきろう！

食べきり … 食事はおいしく食べきろう！

水きり … 生ごみは水きりしよう！



ごみの資源化に取り組もう

分別の徹底

ペットボトルなどプラスチック製の容器(7品目限定)、新聞、雑誌などは資源ごみに区分されます。

ペットボトルなど
プラスチック製の容器
(7品目限定)

新聞、雑誌など

洗って乾かして
資源ごみに

それぞれの種類で
束ねて資源ごみに



雑がみ分別にトライ

廿日市市の家庭から出る燃やせるごみの中には、資源ごみとして出せる「雑がみ」がたくさん混ざっています。「雑がみ」を資源ごみとして出してみましょう！

○ 出せるもの

- お菓子の箱
- ティッシュの箱
- 封筒・はがき・ダイレクトメール
- カレンダー
- ノート
- ラップの芯
- 紙袋
- コピー用紙
- 包装紙
- ポスター・パンフレットなど

× 出せないもの

- 感熱紙(レシート)
- 洗剤の紙(においのついた紙)
- 銀紙
- 圧着はがき(ビニールコート紙)
- 紙コップ(防水加工紙)
- カーボン紙(伝票)
- 汚れた紙 など

詳しくは…▶ 14ページをご参照ください